

## 平成 27 年度第 3 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成27年 8 月20日（木）午後 2 時～午後 2 時45分

II 開催場所 県庁本館 6 階 大会議室 1

### III 議事日程

- 1 開会
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議題
  - (1) 審議事項
    - ・ヨークタウン佐野田島店の新設届出について（佐野市）
  - (2) 報告事項
    - ・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について
  - (3) その他
- 5 閉会

### IV 出席者

〔委員〕 今井清人、長田哲平、小白井敏明、白土陽子、戸室康子、福田康文、星法子 以上 7 名

〔事務局〕 経営支援課 篠崎課長、中里副主幹（商業活性化担当）、塚形主任、佐藤主事  
佐野市 商工課 木村課長、高橋係長、堀江主査

### V 議事の経過

午後 2 時、司会の中里副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員 7 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

会長から、議事録署名人として福田委員と星委員が指名され、議事に入った。

議題 1 審議事項の「ヨークタウン佐野田島店の新設届出」（佐野市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

委員 : 騒音予測評価については、基準をクリアしているが、基準値に近いものであることから超過しないよう十分注意すること。

委員 : 出入口③について、来退店経路に設定されていないが、店舗南側方向から来店する車両は、出入口③を想定以上に利用するのではないか。

事務局 : 出店予定地南側は調整区域であり、住宅も少ないため出入口③の利用は少ないと考える。主要地方道佐野行田線と市道植野327号線の交差点には信号機が設置されており、主要地方道佐野行田線は交通量も比較的多いことから、主要地方道佐野行田線を右折し、出入口③から入庫する台数は少ないと考える。

委員 : 交通については問題ないと考える。なお、出入口③を利用して一般県道佐野環状線東方向へ退店するケースが考えられるため、設置者に周辺交通の安

全性について十分配慮するよう指導していただきたい。  
委員 : ヨークベニマル以外の出店業者はいつ頃決定するのか。  
事務局 : 時期は未定である。  
委員 : 特に出店予定地南側、出入口③周辺の住居について、騒音に十分配慮するよう設置者に指導していただきたい。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後2時45分に審議会は終了した。